

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(栗ユニット)

事業所番号	0173800350	
法人名	有限会社 静内ケアセンター	
事業所名	認知症高齢者グループホーム「栗ちゃんの家」	
所在地	日高郡新ひだか町静内ときわ町3丁目12番25号	
自己評価作成日	平成30年3月5日	評価結果市町村受理日 平成30年5月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念を念頭におき、ゆったりと自分らしく過ごしていただけるよう努めている。利用者様一人一人の思いや好みをを受け止め、決して職員の都合ではなく、利用者様の気持ちや動きに合わせて援助できるよう職員間で共有している。
職員のチームワークが良く、誕生会ではそれぞれの担当職員がその方に会った企画をし、季節に応じた催しや外出・外食などでは、行事委員が中心となって企画して、休日や夜勤者などの参加も多く、利用者様の楽しめる機会が多く持てるよう努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ijyosyoCd=0173800350-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成30年3月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内地区の市街地にある閑静な住宅地に位置し、平屋建て2ユニットのグループホームである。ユニットは対称的な配置で廊下で繋がっており、日常的に往来し交流している。当事業所の敷地には、法人グループ内のデイサービス始め、支援ハウスや多目的ホール、地域包括サポートセンターがあり、法人内の「第1福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時の2000年から日高管内第1号のグループホームを開設し、以降静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホームや同デイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業として、共同支援ハウスやベア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、相談業務など幅広い展開を行っており、町民からの信頼も厚い。法人内合同で行う夏祭りやクリスマス会は、各300人位が参加するなど町内の2大イベントとなっている。事業所の基本理念である「ゆったりと自分らしく過ごしていただく」ことを実践しているアットホームなグループホームで、「福祉村構想」の中心的な立場だが認知症高齢者の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が目に入る所に提示し、毎日の申し送り時に唱和をして、意識しながらサービスの提供が出来るように努めている。又、ミーティングにおいて、実践につなげられているか再確認している。	理念は、事業所内に掲示し、利用者、家族、来訪者に周知するよう努めている。また、年度初めには、社長からの説明があり、ユニット毎のミーティングで振り返りを行っており、毎日の申し送り時には唱和するなど職員間で共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、ホームの行事に地域の方を招いたり、日常的に交流を重ねている。	自治会の花見や他の施設のクリスマス会に参加したり、廃品回収や神社祭りの手伝いなど行っている。法人主催のクリスマス会には、来客が300人位参加するなど大きなイベントとなっており、地域の一員として日常的な交流をしている。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学の受け入れや、近隣の方々を招いて行事参加や防災訓練を行い、グループホームや認知症の方々を理解していただけるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、現状や日々の活動の報告をし、地域包括やご家族、自治会の役員の皆様方と話し合い、そこでの意見はサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、地域包括支援センター担当者や町内役員、家族が参加して、定期的開催し、運営状況の報告や避難訓練、意見交換などを行いサービス向上に活かしている。尚、うち年2回は同法人内の別のGHと合同で開催している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所のイベント行事には、町長や町担当者に参加して頂き、運営状況の報告や情報交換を行い、協力体制の構築に努めている。	法人主催のクリスマス会などの行事には、町長や町担当者も参加するなど大きなイベントになっており、情報交換を行うなど協力体制を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	接遇マナー、身体拘束廃止委員を設置し、事例などを用いながら、気づきにくい拘束などの勉強会を行ったりして、知識と対応方法の習得に取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備して、身体拘束廃止委員を中心に年3回の研修会や勉強会を実施して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会やミーティングの場で確認し。言葉使い一つからも虐待に繋がることを常に念頭の置き、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年一回研修会を開いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者又はご家族に対し、十分に説明を行い、生活状況や発生されると思われる事柄、対応を話し合い、理解・納得していただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の生活状況を毎月ご家族に、お便りで報告しており、面会時に要望や意見を伺っている。又ホームの状況はお便りを地域に配布しており、集いの場を通して意見。要望を伺い、運営に反映している。	ホーム便りは毎月発行して、家族や地域に配布して運営状況を報告している。また、利用者毎の生活状況は担当者がホーム便りに併記して家族へ報告している。玄関に意見箱を設置し、家族の来訪時に意見や要望を聞き、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な幹部会議・ミーティング・懇親会等で聞く機会が多い。	ユニット会議は月1回行っており、管理者会議も月1回行っている。個人面談は年1回実施しており、その他は必要な都度行い、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務、休みなども職員の都合を聞いて作成し、働きやすい環境にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの食事、行事にも参加し、職員の資質を理解し、研修の機会も与え、資格習得を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流、研修生の受け入れ、事業参加等からサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の状態、意見等を伺い、本人の様子を見ながら、入居後安心して暮らせる様な関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に管理者・計画作成担当が面談し、困っていることや要望などをお聞きして、入居後も面会時に話せる機会を作り、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、入居時に要望・希望を伺った上で、必要と思われるサービスを見極め、利用可能なサービスを説明し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭きや洗濯物たたみ等、入居者様と一緒にいき、共に暮らす者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時などに相談させていただき、共に支えていく関係を築いている。お便りで状況報告し、必要時には電話で確認している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お部屋に馴染み深い物を置き、家族や友人・知人の来訪時は、居室又はホールで自由に過ごして頂いている。又、外食や温泉、認知症カフェに出かけ、地域の方との交流が図れるようにしている。	利用者の殆どは地元出身なため、公民館など外出先で知人に遭遇する機会が多い。外食や温泉、家族に会いに行くなど希望があれば、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の会話には、スタッフが中継ぎをし、円滑に行くように支援している。ミニレクリエーションや体操・誕生会に皆参加して頂けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームのイベントやクリスマス会などに招待状を出し、交流に努めている。退居後もご家族の相談に応じている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とご家族から聞き取りをしている。又生活習慣や生活履歴を重んじ、ご本人の様子を観察して、職員間で共有して、ご本人の意向や希望の把握に努めている。	基本的に、希望の言える場合は沿えるように努めている。言えない場合には、拒否などの意思表示を確認して意向を把握している。ホーム内では、出来ることは対応するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にセンター方式を用い、聞き取るようにしている。又、これまでサービスを利用している場合は、担当ケアマネや相談員から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を見守り記録に残し、ミーティングや申し送り時に話し合い、個々に合わせた過ごし方、生活リズムを把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当を決め、ご本人・ご家族の意向に添って、医療関係者の留意点などを元に、ミーティングの中のカンファレンスにおいて話し合い、見直しに活かし、4ヶ月ごとの介護計画を作成している。	利用者毎の担当者がモニタリングや本人家族の意向をまとめて、カンファレンスで検討し、計画作成担当者と管理者が打ち合わせして、現状に即した介護計画を作成している。また、見直しは4ヵ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録に食事・水分量や日々の様子を記入して、バイタル表や排泄表等で情報を共有して、月一回のミーティングの場で話し合い、見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人がご家族との面談を希望され、ご家族のお宅へお連れしたり、希望で外出や地域の活動への参加を望まれる方には対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お茶会や紙芝居・民謡等のボランティアの来訪にて楽しみを支援している。希望があれば、作品作りや個々の生きがいの支援にも努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望をお聞きした上で、協力医療機関による、月2回の往診と訪問看護を受け、他、週1回皮膚科の訪問診療を受けている。他の専門医の受診には職員が同行して受診支援を行っている。	以前からの専門医等は、職員が同行して受診している。協力医療機関は月2回の往診と皮膚科は週1回の往診で、訪問看護は月2回で24時間の体制で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の状況を把握して、小さな変化や気づきなど、ケアセンターの看護師や協力医療機関の看護師に報告・相談して、いつでも連絡が取れる体勢になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されている際は、小まめに面会に行き、スタッフ間でも情報確認を行っています。ご家族とは連絡を密にして情報交換や相談を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルの対応について、入居時に説明しておおまかな意向を伺っている。重度化した場合は再度、本人やご家族と話し合い、意向を確認しながら主治医と連携して対応している。	重度化や終末期の対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、医師が本人と家族に説明して、意向を確認し、看取りの場合は、契約書を作成して、主治医と連携してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備えたマニュアルを作成し、研修や訓練を行っている。救急救命の研修は年1～2回実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練はご家族や地域の方の協力を得て、年2回実施している。内1回は夜間の火災の設定で行い、1回は地震。津波を想定して実施している。災害連絡網整備し、災害備品、備蓄も整備している。	避難訓練は、消防署の指導の下、家族や地域の方の協力により、備蓄や備品などを整備して、年2回定期的に実施している。2回の内訳は、夜間想定と地震・津波がそれぞれ1回行い地域との協力体制を築いている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、プライバシーの確保は年1回接遇研修を実施している。基本的にさん付けでお呼びし、不快のないよう声かけをしている。個人の書類の保管も十分に配慮している。	人格の尊重やプライバシーの確保は、個人を尊重した名前の呼び方で、基本的にさん付けするなどミーティングで勉強会をして対応している。	就労条件により短時間勤務者が増加傾向にあり、職員ひとり一人の人格を尊重する意識を改めて見直し、接遇研修などで徹底周知を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定できるよう声かけを行っている。お茶の時間には、好みを聞き提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の体調や気分を十分くみ取り、体操やテレビ鑑賞など日々の変化ある日常を援助しつつ、それぞれのくつろげる居場所を確保して、個々に合わせた休息を援助している。個々の希望など訴えやすい環境づくりに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みなど把握し、自分で服を選んで頂いたり、お化粧される方にはお手伝いしたり、一緒に買い物に行き、好みの物を選んで頂く等対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れ、好みを聞き料理している。一緒に作れる方はいませんが、お茶を入れて頂いている。誕生会では個々の好みのメニューでお祝いし、外食や東屋でのバーベキュー等、食事を楽しんでいただけるよう努めている。	料理は職員が担当し、利用者も皮むきなど下準備やお茶入れなど一緒に手伝っている。行事食は、東屋でのバーベキューや流しソーメンなど行っており、外食では、温泉の食堂やホテルのレストランなどで好きなものを食べるなどの支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調に合わせて、副食は野菜を多くし食べやすい大きさやミキサー食・刻み食等提供している。食事制限のある方にも対応するように努めている。水分量は十分摂れるように個々に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個人の能力に合わせて、声かけや見守りし、状況に応じて介助している。義歯の定期的な洗浄を配慮している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックシートを職員間で共有して、仕草や表情を見ながら、声かけ誘導して、出来ることはしていただき、ご自分で訴えられる方にはコール対応にて援助し、一人一人に合わせて排泄支援をしている。	利用者個々の排泄チェックシートを職員間で共有して、利用者ひとり一人の表情や仕草を見ながら、声掛け誘導して、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事の工夫や定期的に乳製品の提供をしている。歩行や体操、マッサージなど、自然排便を促す取り組みをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回を基本として、個々の希望の時間や好みのお湯の温度やお湯に入っている時間など、一人一人に合わせて配慮している。	入浴は週2回だが、利用者個々の希望に合わせた入浴を行っている。入浴の時間や温度などそれぞれの希望に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は一人一人の状況に応じて、ご家族とも相談しながらそろえている。ベッドの高さや角度など、寝巻もご本人の希望に添った者を着ていただくよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関と薬剤師の連携ができており、管理療養指導書により、薬の目的や副作用等、職員間で共有できている。水分やゼリー等で確実に服薬を支援し、症状の変化は看護師や医師と確認できている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	片麻痺のある利用者様や他の利用者様におしほり丸めのお手伝いを頂いたり、食事のお茶を湯飲みに入れて頂いている。花札や将棋・カラオケ・風船パレーなどを楽しんでいただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寒い時期を除き、敷地内の散歩や近所の商店に買い物支援をしている。又、外食や花見、温泉や紅葉見学など、外出の支援を行っている。	敷地内や近隣の散歩や買い物、東屋での外気浴など日常的に支援している。外出は、花見や紅葉見学、温泉やショッピングセンターでの買い物などに行っており、また、法入行事では、夏祭りやクリスマス会の盛大な2大イベントに参加するなど季節ごとの支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	たばこを買いに近くの商店に出かけたり、希望に応じて、車で大型スーパーに個別で出かける支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話を希望され時には、その都度対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わっていただけるよう、季節の花や飾り物に努めている。居間や廊下に各行事の利用者様の写真を飾っている。明るいアットホームな雰囲気を作っている。	共用空間のリビングと食堂は、採光や風通しもよく、高い位置に窓もあり、陽光が眩しい位である。台所も広く、リビングは特に広くゆったりしており、利用者は日中は殆どリビングで寛いでいる。廊下でユニットが繋がっており、利用者や職員も相互に交流でき、壁には、行事の写真や利用者の作品が飾っており、アットホームな感じである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席の他にテレビを囲んでソファ3台とリグライニングチェアを置き、自由にくつろいでいただいている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で利用していた調度品や仏壇を置き、家族の写真やカレンダーを飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室には、大きな収納と棚があり、ベットも設置しており、配慮している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台の高さ、テーブルや椅子の高さを個々の利用者に合わせている。ホールの壁に新たに手すりを設置し、浴槽には底上げできる椅子を使用するなど、個々の安全を考慮して使いやすいうように考慮している。		